

八月十四日 潮日戌辰朝雲、四時比より晴、早雲、地震
小計、

文政十一年九月六日(ハシマニ)江戸地震ノ、

*
續王代一覽後記)

同 貳九
大日夜成刻江戸地震、

文政十一年十一月十二日(ハシマニ)越後國地大ニ震ヒ、
蒲原、三島兩郡震害多シ、就中三條・燕・見附・今町
與板等ニテ八家屋ノ倒瀆甚シタ、特ニ三條町八全瀆シ、
死者四百人ヲ出シ、且ソ全町焼失セリ、見附モマタ全
瀆、全瀆ス、震災地全般ヲ通シテ瀆家九千八百八戸、
焼失一千二百四戸、死者子四百四十三人、負傷者十七百
四十九人ニ及ベリ、

ハ内廻狀留

文政十一子年十一月廿三日、御用番大久保加賀守兼
御退出江、御届書差出、

松領分頭後國蒲原郡の内、當十二日卯下刻頃大地
震ニ而、一ノ木戸村陣屋内、家居不殘相瀆、即死
人亦有之、其外村々、自蕨の儀ニ而、怪我人等も
數多有之由、相關候得共、未確と相分り不申候旨、
被地諸家來失より申起候に付、先此段御届申上候、
猶委細之儀、追而御届申上候、以上、

十一月廿三日

松平錫

右に付大目付石谷備後守兼江主、同断御届書寫差
出、

十一月、

一三島郡勝野村、瀆此人家四十軒餘、死失人十八餘、
怪我人多く、其外在々、右同様、同郡與板町、皆
瀆れ同様、燐く人家二十軒許り、寺三ヶ寺相残り
候得共、是も瀆れ同様、死失人七十人餘、怪我人
數不知、其外在々、右同様、長岡町之儀は瀆家二
十軒許りも有之候得共、無難同様、信濃川通リ見
附町、家數三百野餘有之處、皆瀆れ、出火、不殘
燒拂、今町、家數同様皆瀆れ、出火、内當支配所
村々、其外村々十ヶ村、皆瀆れ、出火も有之堤柳
面地大崩れ、割口上り、齊林木青泥吹出し、三條町
皆瀆れ、出火、不殘燒拂、出火之儀は、十二日朝
五時方夜八半時迄、死失人四百人、怪我人數不知、三條町より三四里東まで、數十ヶ村、皆瀆れ
大、地相割れ、材木青泥吹出し候儀は右同断、村々
死失人、怪我人、未相知、信濃川西熊町へ皆瀆
れ同様、死失人數相知不申候、並在村數十ヶ村、
右同断、西側瀆房山附村々、舞雞候由、彌彦より
吉田町江道法二里、東吉田町、家數五百野餘之處、
百軒許りも瀆、死失人相知不申候、新潟町、無難
同様、寺泊より海邊は、格別之難も無之趣、其餘

遠方之候は、未聞聞者無之候、右之通り風聞書取寫
呈上候、以上、

文政十一年年

十一月十四日

出雲崎
陣屋元

町役人

一間長屋半瀆、

一棟、

一同社半瀆、

一ヶ所、

一同牢番小屋半瀆、

一ヶ所、

一同檻板屏大破、

一ヶ所、

一同鄉藏破損、

一ヶ所、

一同役藏破損、

一ヶ所、

一同瀆之上類焼、

一ヶ所、

一同半瀆、

一ヶ所、

一同土藏物置貴、

一ヶ所、

一同瀆之上類燒、

一ヶ所、

一同半瀆、

一ヶ所、

一同寺贊、

一ヶ所、

一同瀆之上類燒、

一ヶ所、

一同半瀆、

一ヶ所、

一同半瀆、

一ヶ所、

一同札場半瀆、

一ヶ所、

一同割裂缺崩、

一ヶ所、

一江長九十間程甚裡、

一千九百五十九間、

一陸屋内長屋瀆、

五棟、

一ヶ月所、

一ヶ所、

左之通、
先達而御届申上候、私領分越後國蒲原郡之内、二十七ヶ村、去月十一日夜より大風雨にて、翌十二日朝に至り、小雨更烈之處、卯中刻頃より俄に大地震致し、即時に一、木戸村陣屋内、長屋土蔵等搖瀆、其餘村々百姓家、寺社等、搖瀆半瀆等相成り、即死、怪我人、多分有之、同時に藤紀伊守領分、同郡三條町上り出火、私領分之内、右家續村々、家居搖瀆候後、類焼仕、其外川添村之内儀は、園美、割裂缺崩等に相成、且村方に寄、田畠割裂青砂吹出し、道路割損候場所寺御塗壁、右箇所、左之通、

一即死人、百四十五人、

内 四十三人、百二人、

男、女、

百九十六人、三尺、

一怪死人、

一慄馬、

右之通御座候段、彼地差置候家來之者共より申越候、此段御届申上候、以上、

十二月二十日

松平錫

「甲子夜説」

○ 戊十一月下旬、左右ノ人云フ、坊間ヲ高呼ノ賣リ行者アリ、小圍ヲ携フ、水メミレバ、越後國地動ノコトナリ、予廻取りテ見レバ、左ノ如シ○圍入ナルホド其後モ都下往々コノ風謡アリ、予才居所モ、

其頃少シク地震セリ、思ヘバコノ日ニヤ、

又松前氏ノ老臣鷹崎某ノ義子伊三郎ナルハ、予が久シタ知ル者ナリ、近頃來リ云フ、松前ノ商船、鮑、鱈ヲ多ク積ミ大船五艘、ソノ頃越後ノ海ニカリキシ所、皆行キ方ヲ知ラズ成リシト、サスレバ彼地ノ海中モ、波濤大ニ起リタルガエ工ニ、浮船モコレガ爲ニ漂搖シテ、遂ニ破裂セシカ、抑地面震スレバ、潮水モ亦激怒スルカ、

又予が内ニ、此地ノ東本願寺所縁アル者アリ、コノ本願寺ノトリ沙汰ハ、起後ノ便り曾テナシ、サスレ

バ彼地東本願寺震壞ノトキ、寺内ノ僧俗、悉ク壓死シテ、申送ル者ナキ故ナラン、却テ同州他人モトヨリハ、地動ノ變ヲ云越セシ者モアリシト、又予ガ方ニ、又シク出入スル匠ニ貞七ト云アリ、生國越後ノ者ナレバ、便ハナキヤト聞クニ、曰、某が在所ハ柏崎ト云前ナリ、此地ハ桑名カノ東本願寺ハ、同國高田ニシテ、相距ルコト二十餘里、然ルユエカ、

頃口便り來レル路八、十一月十二日朝五ツ頃ヨリ地震シタルガ、ヨノ町方ハ、他ニ比ヅレバ強キト云ニ

モアラズ、家居ユリ倒レタルコトハナク、所々土藏ノ壁落タルト云木ドナリ、ナレドモ井ナドハ、斯ニヨリ底ヨリ木バ土、瓦ハ沙ラ吹アゲテ埋リタレバ、村方ナドハ、所々各木ニ困レリト、

又錫釜ヲ商買スル家アリ、コノ地動ノトキ、棚ヨリ上ゲ置シ物震墜テ、人モ罵モ破創ノ着多カリシト、又カノ本願寺本堂十二間四方、庫裡三十間餘、幅十何間、悉ク震倒シタレバ、其シタヨリ火發シテ、堂舍燒失スト、因テ京ヨリ輪番ノ僧俗、ミナ焚死スト、燐キコトドモナリ、

又コノ本願寺ノ邊、既八新潟ノアタリハ、分ケテ震動シテ、五百人餘ノ死亡、遺棄八木ダソノ數ヲ知ラズ、

林子曰、今年ハイカナル凶年ソヤ、參遠駿甲信及開

東、各處、洪水ノ殃アリテ、ソノ後九州風濤ノ變ハ、古今未曾未ノ事ノ由、長崎在住の蘭人ドモハ、世界ヲ掛行スル者ドモナルガ、カ、ル大風ト云コト、西洋ニモ嘗テ聞ザルコト、評セリト云、人民ノ死傷、萬ヲ超シコトナリ、又北越ノ地震セ、メヅラシキ許ト云、太平ノ世、カク人命ヲ空ク損耗スルコト、歎ズベキノ甚キナラズヤ。

○續編二十一卷ニ、戊子年十月、越後國地動ノコトヲ言キ、後諸方ノ申狀ヲ見ルニ、聞シニモ勝レリ、其云々

私當分御預所、越後國三島郡脇野町村陣屋最寄之儀、當十一月十二日曉八時、大風雨、大時雨、相止、黒雲一團天を覆ヒ、自然震動之音相聞、何となく怪異之様子も御座候處、同日期俄に大地震、

遠近之郷里、暫時に火煙を上げ、人之聲山林に響

く程之儀、陣屋諸町、吉岡村、上岩井村、多分之家數、即時に相潰、通路に瓦石を飛ヒ、即死、怪我人等有之候付、陣屋諸手代共、即刻為取締出役、火之元嚴重に防方取計、先火災之患は相遇候得共、誠に不慮危急之天災、漸命無恙免れ候者共逆ち、家財悉く打碎、剩出来秋取入候米穀に至迄不殘散亂いたし、引續十五日迄四日之間、日夜之

震動不相止、既成無難建家之分も、震動之度毎に追々及潰、此上急變之程無覺束、家宅住居難相成平野に逃去罷在、大勢之者共、當年之大食は勿論寒氣之凌方手當に差詰リ、危難に迫り候次第、右は國中一體之事に候得共、重に三島、蒲原郡村々之内震動強、一村皆潰、即死、怪我人等多分に而山附より里方は崩落強、山附之村々、山崩立木根返り、里方村々、大地割破れ、砂水吹上ヶ候村々も數多有之、其外脇野町村最寄、私領、寺社領村々之内、一村皆潰之上、出火にて多分之潰家數悉く焼失、人焉怪我夥敷有之趣、且脇野町村陣屋之儀も、悉く大破におよび候儀之旨、彼地諸手代共々申越、變事不容易儀に奉存候、委細之儀は、追々可申上候、先右之段御届申上候、以上、

子十一月廿日

野 田 父 吉

子十一月廿七日、御用番大久保加賀守様御退治江差出

越後國三島郡之内、私領分、去る十二日辰中刻、地震強、所所剝、潰家、怪我人、即死、左之通御座候、

一同半潰長屋、

二棟、

一回半瀆土藏

一少所

一鄉藏破損

二ヶ所

在中

一壘死

十五人、內婦女

一瀆家

一壘馬

一足

一半瀆家

三十五軒、內婦女

右之通御座候、尤同國同郡館村陣屋并在町共、致

一壘我人

五人、內婦女

地震候得失、別條無御座旨、在所殺人共方申越候、

一即死人

六人、內婦女

此段御届申上候、以上

一壘我馬

一足

十二月三日

柳澤譚正少翁

右之外、及大破候人家、數多有之候旨、同所差置
候家來共方申越候間、此段御屆申上候、以上、
松平山城守

十二月十六日、御用番松平周防守櫻江御届、
越後國蒲原郡之内、井栗村外五ヶ村、高二千三百
石餘之場所、去月十二日辰半刻地震強、瀆家、破
損所、怪我人、左之道、

子十二月二日、御用番松平周防守櫻江御届、
越後國蒲原郡之内、井栗村外五ヶ村、高二千三百
石餘之場所、去月十二日辰半刻地震強、瀆家、破
損所、怪我人、左之道、

十二月二日、御用番松平周防守櫻江御届、
越後國蒲原郡之内、井栗村外五ヶ村、寺社町家百姓
等、搖瀆、或半瀆、或半燒、火亡而、死人、燐坑
入、數多御座候、且燐破損所、山崩、田畠割裂候
場所共多分御座候、瀆家其外箇所、左之道、

一周破損

一ヶ寺

一ヶ所

一百姓瀆家

百三十六軒

七ヶ所

一町破損

四ヶ所

六軒

一板藏瀆

二棟

三棟

一周破損

十五棟

一棟

一ヶ所

三十九ヶ所

一回半瀆土藏

一ヶ所

一物置小屋瀆

(三)

馬御知御座帳由

十二月廿三日、御用番周防守様江差出之。
先達而御届申上候、私領介越後國三島郡与板居所
並前羽郡、蒲原郡亘町共、去月十二日地震ニ而、所
々地割、住居向大破、其外瀆家、人馬損等取調候延、
左之通に御座候、

七十六
一一二一一一五一
ケケ旗旗ケ旗ケケケ
所前 所前 所前所所

百六十入、

十二月廿三日

井伊右京亮

六百廿軒、
十七軒、

一棟、

三百七十三軒、

五百七十軒、

一ヶ所、

五ヶ所、

二軒、

十五軒、

三軒、

九十六ヶ所、

二ヶ所、

三ヶ所、

七尺、

一軒、

三十三ヶ所、

一軒、

幅五丈六寸位分七尺杜基、

六百五十間餘、

右之通御座候段、彼之地差置申候家來共右申越候、

此段御居市上候、

一怪我人、

一潰家、

一同燒失、

一潰長屋、

一半潰家、

一大破家、

一神社半潰、

一堂社大破、

一寺庵半潰、

一寺庵大破、

一社家大破、

一土藏潰、

一土藏大破、

一鄉藏半潰、

一高札場潰、

一即死馬、

一犢多家潰、

一山崩、

一同潰家燒失、

一川缺、

一幅五丈六寸位分七尺杜基、

六百五十間餘、

一山崩、

一潰藏、

一川缺、

一堤拔落、

一惡水吐底櫓損、

一道崩、

據丹波守様方、以奉札爲御知申來、

丹波守様御領余、越後國蒲原郡見付驛、并下田鄉
近邊、去月十三日辰中刻、地震強、處々破損等、

左之通、

一高札場潰、

一同大破、

一千所、

三十六町七反五段廿三
步餘

一櫻磯、櫻

一萬四百六十四間、
千六百六十軒、

一田畠所、
二百三十人、
内 女四十八人、

一燒死人、
二百廿大人、
内 女八十七人、

一燒死人、
一半燒家、
一破損家、

五百四十四軒、
七百十五軒、
八ヶ旗邊

一燒死人、
一燒死人、

一燒死人、
一百廿九人、
内 女三十九人、

一燒死人、
一燒死人、
一燒死人、

五百四十四軒、
九ヶ寺、
五ヶ寺、

一燒死人、
一燒死人、

一燒死人、
一百廿九人、
内 女三十九人、

一燒死人、
一燒死人、
一燒死人、

五百四十四軒、
九ヶ寺、
五ヶ寺、

一燒死人、
一燒死人、

一燒死人、
一百廿九人、
内 女三十九人、

一燒死人、
一燒死人、
一燒死人、

五百四十四軒、
九ヶ寺、
五ヶ寺、

一燒死人、
一燒死人、

一燒死人、
一百廿九人、
内 女三十九人、

一燒死人、
一燒死人、
一燒死人、

五百四十四軒、
九ヶ寺、
五ヶ寺、

一燒死人、
一燒死人、

一燒死人、
一百廿九人、
内 女三十九人、

一燒死人、
一燒死人、
一燒死人、

五百四十四軒、
九ヶ寺、
五ヶ寺、

右之外、在中所々破損、一體之儀仁而、田畠御損
毛不少、尤御在所、近在共、破損者有之候段、御
居書、御用番様江被差出候之旨、爲御知申來、

文政十二年正月九日、御用番松平和泉守兼江差出之、

口 土之覽、

私在所越後國蒲原郡新發田領、去十一月十二日辰

之刻、地震強、瀆家、死失怪我人等吉御座候付、
同月、御用番大久保加賀守殿江、先御届申上置候

然處城下兮廿里兼隔候場所、其上瀆家、堤礎損等
過半之儀、窮民守充等ニ而、巨細之取調出深兼、

御届之儀、年越に相成候民、舊歲廿九日、御用番
松平固防守殿江申上置候處、此節申越候趣、左之

通、

一高札場瀆、
一田畠地割砂吹出場、

一ヶ所、

二一百八十一町四反歩、

正月九日

導口伯耆守

右之通御座候、尤坡内刑條無御座候、此段御届申

内 女八十八人、
内 女十八人、
内 女三十六人、
内 女六十四人、
甘二尺、
百三十六人、
内 女七十二人、
甘二尺、

丑二月廿五日、御用番水野櫻江差出之、

去手十一月、私領分越後國蒲原郡三條、地震其上出火而、陣屋、其外破損箇所、并村々潰家

燒失家、堤破損所、死人、怪我人等取調、同十

二月、御届申上候處、其節行衡不相知、散亂仕候者共、其跡遺路難相成場所等有之、此節追々立候處、右之内怪我人等有之、或は雷春雪解に相成、死亡之者見出、又は堤破損之箇所も有之候付、巨細承領候處、先達御届申上候外猶左之通相增申候

一處通破損所、

五千三百間、

一死人、

一傷我人、

右之通御座候段、彼地差置候家來共々申越候付、此段猶又御届申上候、以上

二月廿五日

内藤紀伊守

舊職、御用番目防守様江同文言之内、

申越候付、其段水野出羽守様江御届申上候、去年御届申上置候儀も御座候付、此段申上置候、以上

二月廿五日

内藤紀伊守

以上ノ所錄、堂宇居屋城櫓ノ壞損ハ、ニ、二算七

ズ、死亡スル者千四百四十三人、怪我人二千四百九十五人、斃牛馬五十足、實ニ天災ナル哉、

〔大地震脅年考〕

文政十一年十一月十二日、越後國長岡邊大地震

越後國三條より返輪之寫し、

御見舞御狀相届、早速御返事並上可申處、延引供如仰追追向寒之砌御座候得共、其御衣冠御別條、扱此度當所大地震爲御事、松魚一箱、御惠被被放下、御深切之段、忝存候、扱霜月十二日朝五時頃より、移敷致震動、大地震ゆり出し、夢中にて、家内表裏方造出し、居宅土藏、微塵に相成候上、近邊より出火にて、一時之煙と相成、脊骨肩腰頭等うたれ候人々、中には目鼻口々血を吐尔から、遁れ出んと、狂氣の如く苦み堪果、手負死人其數不知、何れも逃出し、行先地西割、砂を吹上、老若男女とも足を擦み、泥水を吹出し、往来成兼、風は烈歎、其上火之粉を吹立、火煙を冠り、東西南北へ逆行、恐敷事、前代未聞之事に御座候、村上新發田、與板、長岡、村松、桑名、會津、高崎、其外御領之御陣屋、御旗本衆、思々に御手當被成下、難有事に御座候、空疊り、雪降出し、寒氣相增候故、小陰^{キヌ}も無之、たゞ御事も成兼、迨々

風吹凌事あたはず、自も不當次第に御座候、下拙
家内は不申及、親類共迄怪我人一人も無御座候、
御安心可被下候、御見舞松魚、各爲配當、御賛様
にて元氣相増、御深慮之段、不淺難有奉承上候、
先荒増御返事旁奉申上候、いづれ出荷之期、萬々
御禮可相遠、早々如此御座候、恐惶謹言、

*「小泉大庫所藏記録」
其明著

山水の轉變 文政十一年霜月十二日辰刻より越國いたく地震ひり、山嶽の崩出せしもの長岡領にては大百六十餘ヶ所、又大面町の上下村松領域にて大いに崩出せるもの十ヶ所、皆田畠をくつかへせり、其他僅に崩れおち缺下りなんといへる地は枚挙しがたし、其中に専ら麥とすべきものは堀溝川と山ふ川を塞ぐるなり、この流れは刈谷田川の城川にて其源村松領下夕田郷に出ず、水溜といへど流る、水なり、凡一里餘皆山間にて水おほく出づ、故に見附町の郷地一萬石餘の水田も此水を引いて足れりといへるを、山崩れて流れを塞ぐ所六七ヶ所盡夜に湛へる水ないと高ラなれるが、一春に押出す時あらば流木河辺の壊溝村の家居皆覆りなんと衆民をすき心なかりしを、翌春に至り領主の命令にて壁をわりて其ふさがりし地をさらはれしかば、覆ひをのぞき皆よろこびしと云へり、かゝる大麥なりしがば彌彦山一大ばかりも

ゆりあがれりと云ふもあり、又は三里ほど海中へ突出せるなど妄説をいひはせど、後に聞けば地震のせりは山山たく鳴りし事は正しく有りし事なり、江河の大小となく地震のときには水滅じたりしこと前々の渡守らが現に見しところ、又上り下りの船舟共は地震と心つかで水の逆立つを川くだといふ難ならんかと狼狽まはりしと云ふ、暫時のうちなれば舟をそこなふほどの事はなかりとなん、今井新田の鶴夫徳松は此時鐵砲提けて川島に出でありしに、川中所々波立ちのぼること或は五六尺又一丈ばかり、岸辺はひきしほの如く藪町陸と生れるを見しといへり、且て江河の堤缺下り、やり塞めて川床高ふ押出し、又池沼の類ひも岸をくぼめ水中へ砂を露出し、平地より高くなれる所もあり、山地の井筒は凡て山崩れて所々ふさがり、平地のは大かた水をゆりあげ雜喰蛙など常にさまよへり、

長岡領鶴ヶ島の井は水路尺二里、村松領は貝ヶ島井水路尺一里半共に山地にあり、皆埋れて其跡を失へりと云ふ、凡そ平坦にして堅硬の地は破裂し、弱土は陥り砂ばかりの地は無事に近きことおほかたの様なり、故に鶴ヶ島村の前後信濃川堤外川原幅二三尺より二三間、長二三十間より三四百間、

深三四尺或は八九尺所々破裂す、又陷りしと云ふ數ヶ所にて井新舊川原地なども又之に同じ、前須田村民戸ある所より城腰といへる島地へかけ凡そ長二百間ばかりのうち地裂けて砂吹きの水を吹出し、新之丞、孫七、孫八などが宅中へ水挿入れり。古老の口碑に傳へ來し須田川あとゝいへるあたりには細やかなる松木又松の實など埋れし所多く、故島新田入野といふ畠地にては長八九尺、周圍四五尺ばかりの墨みたる埋木をゆり出し、曾根新田砂川原にても同じく周圍二尋餘、長八九間ばかりの大木をゆり出しせり、此等のものは幾許年の年を経しか知るきのなし、横場新田忠治左衛門が宅地竹藪の地裂けしころより風砂吹きの水を吹出すこと高五六尺、近隣の家宅へ水押入りて皆逃げしといふ、又曾根新田佐助は糀をすりてゐたる所、燃廢ふりきたるに驚き逃げ出で、宅に入れば廢所の下より砂水を吹出せるが、潛りたての水を押ながし、末室村門岩部が宅中も同じく許多の砂水を吹出せり、後爐中の砂を取りのけしにニ尺許り下より已が茶釜を振り出せる類かぞへ難し。

又七日市村某妻井戸のもとに茶がまみがきて居りしがゆりたぶされ、起きたとせしに茶釜なし、必死地の裂けたる穴の中へ落ちたるならんと、七八尺ばかり

りの竿もて其底中を探れどとゞかず、七八寸許りの

小破に鋼付けて穴中をさがせしとぞ。

又庄川村曹洞宗庄川寺の和尚山王村にゆきて留守の時、山ゆり崩れて庫裡を倒す、留守せし僧尼和尚の父傳助とちに庭にかけ出で難をさく、やがて僧等傳助が行方を尋ねるに知れず、然るに庭中五六尺、七八尺ばかり長く裂けたる所四五ヶ所、若し誤りて其六中に落ちしやと竿もてさがせど、悉く掘穿だんには多くの人夫入り、塵ふべき人もあらず、かくする内壁降り積り件の彼の裂口も三四川まで雪に埋まり畢ねる便を失ひき、今に行方知れぬは果して倒けたる口に陥りて活ながら葬はれしならんと、勝川新田長幸藏が宅前の井戸は深三間にあまり、奴婢等水を汲みだるあと汲桶の井戸に投じ、漬はしを井筒に結びつけおきしが地震ひしき、彼の汲器を人ありて投げ上げし如く井筒のうへ三四尺も飛び上り、又元へ下ると見しほとに水わき上げ曲輪にあふれ出で、其流れにさそはれ汲桶庭に漬び出し、其索のかぎり流れ出で、止む。翌朝幸藏井の邊に行きて見しに、湧出し白砂四辺に續ち、井中をのぞけば水は元のまゝをさまりぬと見ゆれど、石を投げ入れみれば初めより深くなりて水の味ひもまされる。

人は云へるを、木瀬川は必ず變ありと古人傳へ來り
しが、此年六月頃漏り、又十月の末漏あるを里人心
おちつかぬに、累して大震におひ、かの寺は本堂、
太子堂など破壊し、庫裡は倒れ里の家は同じ様にな
り、死に失へる人さへありといへり、

妙法寺村と月面村の間を提灯持て往來するもの、
其提灯に火つきて焼きにけり、初め四五人がほどは
已が粗末より出せしと思ひ居たりしに、日數經ちて
も人毎に皆同じ、こは狐狸などのわざにもあるかと
後に變化のもの出る由噂高くなりて、夜は往來する
ものなかりしに心あるもの異を考へて、此地中の火
氣の盛んなるが眞火を與ふるなるべしと、抑も此如
法寺村百姓左右衛門園爐裡の隅に石臼をおきて、そ
れに孔を穿ち其穴に土中より吹出る風に眞火をかざ
せば火となり勢ひ烈く燃立てかぎりなくきゆること
世人普く知るところなるが、地震になり後火をかぎ
せば其烈しき事常より三倍の大勢を發すれば、出火
をおそれしか日數をへて又常の如くなりぬといへり、
元來此あたりは水田の中水滸々するところ、陸にて
は土中より風吹出る氣味ある所數多ありけり云々、
地動の兆、十一月七八日頃より日々曉方より晨時は
かりに霧の如き氣立ちて、其深さ時は僅に七八歩光
に立てる人さへ見えがたく、又空はれわたりし時は

太陽の周圍五彩たなびき虹にひとし、氣候も大むね
そむけて高山すら雪を見ぬ暖氣につれて、萬木芽を
生じ躰膚、水僕自ら花ひらけ、山茶、紫冬桜を市に
鬻ぐ、我人後のうれひを知らねば春にあへる心地し
て物足り且暮のやすきを悦べり、十一日の曉日出る
まへ東南の方雲の色朱の如く、已の時はかりには雨
ふり風あれど、さのみ差からずして止む、十二日八
聲の鶴の鳴く頃風音あり、全くあけわたりて南西の
方雲色すきまもなく黒く旭の色朱の如く輝けり、狀
晴ならんと思ひしに辰の時こうに至り、西南の方に
て雷の如き音あるとおぼえし間もなく大に地震ひ未
月で、一瞬の間に幾多の變をなしして衆人の憂苦を發
せり、抑き昔より變は他國に折々ありし事書に見
え語にも聞きしれど、自ウ此難にあひみては世に
地震ほど恐ろしきはなしと始めて感じ思はしむ云々、
地震小様 地震のゆり来る巖山野にありて見たる人
の話によれば、始め西南より風立ちて砂ほこり眞黒
に煙り立ち来る其の勢ひ、大波の衝くが如くうね立
ちて地をゆり立て東方へすき行けり、其筋に立てる
もの樹木は地を搖ぐにひとしく、行人は皆振り倒さ
れ、又地の裂けたる口に轉び落つるものあり、此時尾
崎村善慶寺の住持は朝とく起き出で飯をち食せず三
條町に至らんとする途にて此難にあひたり、されば

起ることを得ず、ゆくり立く倒れながら東方を見れば、彼方なる山々暫時出没せし由を語る、又直木新

西権八といふもの、其里近き江溝の中に難處すくひてある折から此難に遇ひ江の中にふり倒され、頃にはたちかねて岸にとりつきはひあがらんとせしに、國前なる田島大波の押しゆく如く撫たて、庄瀬村のみたへすべし、しばしあほど俄の里現はれかくれつして見えたりと云へり、又入藏新田長源安樹は藏内村逸長勘兵衛とともに、此日吉野屋村より帰路鷺ヶ池村を過ぎ纏寺道にかゝる時、この地動に遇ひて後へころばざるを起さんとすれば又前へ倒れる、其のかわきたる画面をゆするにと波濤に似て所々ごみ砂を飛ばすこと煙の如く、また、く間に一滴の水落き田面を泥水あせの半をひたせり、翌る日其辺にゆき見るに水はなく、所々に地の破裂せるを見たり、きのふ見し折は何れも皆地を押破りし時のわざなるべしと語せり、また我隣邑某の家の前に建てる門（高一丈三尺、地の間八尺）あり、左右の本柱にならびて柱粧といふもの立て候るが、石にて根詰きして深さ三尺程土中に埋め置きしを突きあげたれば、左右の粧をはなれ戸さし等はされ、五七箇ばかり崩りて遂にたて月、此等の話によりて越震のすぐる様と震驚の深く歎く其の烈しさまを思ふべし、

〔新義田年譜〕

十一月十二日朝五時大地震あり、中之島組今町漬家焼失家、怪我人夥敷、其外組々漬家あり、當座御手院五百俵御渡、田畠地割砂吹出場二百八十一町餘、震破損一萬四百十六間餘、漬家千六百六十軒、半漬家七百十五軒、破漬家五百四十四軒、寺八ヶ寺、半漬九ヶ寺、焼失百三十一軒、墮死二百十五人、焼死二十七人、怪我人百三十六人、斎馬二十二尺の御届あり、（高田三條最も甚し、右に付幾多の御手院あり）同十一月米價引上、山島組々食民御城下上端小屋掛御手院被入數三千十人以上、翌年五月引拂、此年御損毛高一萬三千二百九十八石餘御届あり、文政十二年七月十二月六百三十六兩二朱、漬家並に焼失家、死亡人へ御手院被下、此年二萬二千三百九十石餘御損毛の御届あり、

〔長岡市大〕

舊日十二日朝は一天只騰龍として息氣烟の如く立果るやうに見え、晝夜四十餘度の震動あり、翌十三日も十八九度の震動を感じ、其後尚餘震が續いた、領内損害の大略を言へば、城郭に於ては本丸を始めとして役所・門・塔・櫓等殆んど大破し、

城下漬家二百二十軒

大破

七百十一軒

郷中漬家

三千五百二十二軒 大破 四六百十軒

土藏貰倒

二十戸前

大破 五百五十三戸前

死者

四百四十二人

異傷者

五百五十二人

社寺倒潰

三十二

大破

七十七

田畠荒廢

九百五十五町歩

余

六戸十五戸

其他道路、橋梁、圍堤、樋水道、用水江、溜池等

千八百四十六本

大損

三十

半損

四十

八十

一百

一百

一百

の損害挙げて數ふべからず、實に空前の慘状であつた

※「兎園小説拾遺」○飛沢
馬琴著

文政十一年戊子冬十一月十二日、越後州大地震の風

開あり、その事を板して巻を賣りあるきたり、長岡

は城も聊破損して、死せしもの庇をかうむりし士庶

凡百九十餘人なりしとぞ、この事公儀へ御居の人数也と云この他三條、

村松、新津、燕、今町、奥板辺、凡十里四方、この

地震によりて廬舍倒れ、人死すること三千餘といふ、

三條に本願寺の掛り所あり、この邊殊に基しく、本

堂二十三間、庫裏轉倒し、剝失火してければ、一宇も残

らずとぞ、予が相識なる鈴木牧之は、越後魚沼郡鹽

沢の里長也、聞くに鹽沢辺は悉せし、當時地震も甚しき事なかりといへり。

この十一月十三日の地震は、江戸中丸朝辰頃震へり、婦幼等が驚き立程に鎮りにき、越後は本日朝辰の比より未牌まで震ひしといふ、しかのみならで

十一月初旬カリ折々地震あり、終に十二日に至て甚しかりけるとぞ、

文政十一年戊子冬十一月十二日

朝五時越後長岡領地震之記

一長岡町、漬れ家十八軒、半潰廿三軒、横死四人、

一長岡北組村々三十三ヶ村、漬れ家千八十五軒

半潰四百十五軒、怪我人百四十五人、横死百八十

大人、寺院十一ヶ寺、馬五尺、長屋廿四軒、深山

御藏、

一長岡柄尾組村々椿沢、家数百三十軒有之處

建家纏に六軒残り、横死二十四人、

一同田井村、同二十軒有之處、建家三軒残り、

横死十七人、

一同櫛野村、同百三十軒有之處、不残潰れ、横死三十七人、一同太田村、同六十軒有之處、建家三軒残り、

横死十七人、

一同柄尾町、此柄尾町は漬家も有之候へ共、格

別の事無之候、乍去城山大庇入候間、拔落候は、

可及大變とて、柄尾總町小家共轉宅大騒動之由、

一見附町、總潰家之上、失火にて焼亡いたし、やく五大軒残り、横死人、怪我人甚多、未その數

を知らず、

「今町、建家不瀆瀆れ、残り候家五六軒に不遇候、是も半瀆也。」

「三條町、瀆家三千九百十八軒、右瀆れ候上失火にて大抵焼亡、燐る所二三の町少し残り候へ共・是も半瀆也、但三四十軒残り候よし、横死八百六十人、怪我人は數を知らず、本願寺掛所、四坊皆瀆れ且焼亡畢、」

「勝野町、瀆家五十七軒、横死人は無之よし、此處は輕し、」

「與板町、瀆家三百五十軒、半瀆九十軒、横死三十人、」

右與板より長岡迄在々、瀆家無之は稀也、枚舉に達あらず候、

加茂、芝田、新津、水原等は無難の由、乍然土藏の壁体大かた搖落し、底等はいさみ候へ共、他處よりは輕く御座候、

「拙家の入魂、三條の小道具屋小高屋宅右衛門と申者の中、商ひに參居候處、右地震にて早速下船仕候、然所、同人の家も瀆れ且焼亡、土藏も壁落候に付、直に火かゝり、鍋一つ出し不得仕合に御座候、此小高屋は北越第一の小道具屋にて、珍敷茶器刀劍掛物等或所持候處、不殘焼失、其上地震後

雨雪に成候故、立ばも舞之罷在候に付、御堂の瀆れか、る大門先に一夜あかし、寒さに不堪候得ども、翌日に至り一飯を贈るものもなく、只失火の處へ近付候て、火にあたり命からぐ凌候よし、三條は越後の中央にて、金銀融通よく、富家多く候處、一時に灰燼となり、良家の女房、娘、平生家綺羅に候へば、その綺布の上へ雨雪を受、無是非誠儀を身に瀆ひ、兩三日路頭にさまよひ候事、古今未曾有の珍事に御座候、家の瀆れ候下では、され助けてくれゝゝと叫び、或は泣さけび候有様、あはれなりし事のよし、種々承り候事も有之候へども、筆紙に盡しかたく候、父子夫婦の間、眼前に横死の有様を見候得ども、いたし方もなく、貴賤となく家毎に、五人三人焼死し候へども、葬をして片付けるものもあらず、鎧々焼跡の烟などを穿て、そのまゝ埋め候もあり、或はその死骸知れず、辛じて骨を拾ひ候も多し、家は瀆れ候へども、手傳ふて可被戒御察候、鹽澤邊は當時何事も無之、嘆き出しが候間、往來も自由ならず、その淫雜怒難に候へ共、度々小地震に困り入申候、今朝も一度、晝後も一度地震にて、火難も氣づかはしく、家内のもの一統におそれ申候、亂書御判じ御高覽

可被成下候、

十二月三日

鈴木牧之拜

此狀已丑口月廿八日、江戸新大坂町足袋商人ニ見

屋忠兵衛持參被届之、依之その詳なることを得たり、則て、に追書す、牧之は予が舊友越後鹽澤の里長なる事前にいへるが如し、其物錦にして且半農なるものなり、

大政十三年端月愈九

著作堂主人錄

追加

越後魚沼郡市の越といふ村の持山に、船山といふ山あり、山の名の故にこの名あるや、知るものなかりしに、右の地震の比、この船山の洞間崩れて長さ大許横四尺船石出現出しけり、これ自然石にて凹て船の如し、毫も石工の手に成れるに異ならず、この穢神子の口よせにて、同村の鎮守の社頭へ曳着たりと云、壬辰の夏、鉢木改之が狀中、これを告ぐる御使神子此

※「大館舊記」

越後三條地震、つぶれ家あり

※「文恭院寶記」

○十二日、越後所々地震す、

※「續王代一夏後記」

同月十二日辰刻江戸モ地震餘程強シ、

※「震雷考證」平野山編著

近くは文政十一年年齋月越後の地震には田の水川の水あた、かにして小魚悉く浮みひづる、

※「飛澤地震年表」

大政十一年十一月十二日

※「慶弘紀聞」

十二日大政十一年十一月十二日越後三條本城村長岡等大震、三條地裂、廬舍盡壞災、壓焚死者無算、本城寺堂独木壞、

※「巷街贅説」著者

○越後大地震は、今茲文政十一年年齋月十二日なり、辰の朝頃俄にゆり出乍、長岡、新潟、三条、今町、見附、與板、つばめの在々村々、數多の家々ゆり崩すに、大地われて泥砂を吹出し、親は子を捨て子は親を捨て、うろたへさまよひ逃ざねぐに、ゆり潰したる家々より火さへ出てもえだら、悪風烈しく黒煙天をおほふて、あやめもわかず逃行く先を火牆に包まれ、東西に走り、南北に迷ひ、怪我人死人の數をしらず、震納リても凡百日餘騒動止ざりしとかや、漸振立小屋をかけて集り住し、又山岸に穴を掘て住へるも多かり、今年はわきて寒さはけしく、雪さへ度々降りて、かゝる難儀の假住ひにて、病も猶多かりき、村上、新潟、與板、長岡、村松、桑名、會津、高崎の諸大名、其外御料御陣屋旗本衆も、思ひくに手當あれど、事廣くして行國がたく、越後

とよくかん苦に絶たり、繕代の變事ならず哉、

〔末八前代未聞實錄記〕○等せの有無

十一月十二日辰上刻越後國大連震、古志郡崩

樂寺西顯寺三曾寺のみ残り餘は焼失、尤も藏土共、死人四百四十人、焼死人幾百人共數相分不申候、けが人同断、

原郡之内、大損じの場所あらまし左之通、

見官長を牧野備前守兼御領分長岡方三里之間、田畠大に損じ大地裂け土砂吹出し、村々人家數多崩れ候得共、死人は無之候、

長瀬城下四の町にて一野、千加大字にて三軒崩れ、

蒲田八野荒町三百軒餘の處二十野計粗残り、跡皆崩れ、長岡より今町迄三里の間に、村數あまた有之

餘總崩、

今町八町程之在處一丁計り殘り、二町半廢失、其

餘は崩れ、死人五十人、燒死は不知數、けが人同断、

見附宿家數大百餘軒之處、漸く三間相残り三町計り焼失、残は皆崩れ死人六十人、燒死不知數、け

が人同断、

元町にて寺一箇寺相残、其餘は皆崩れ、此邊振丹

後守様御領分大茂宿る善峯、其外本成寺迄三十箇村總崩れ、

手下にて三軒、銀石屋町にて表通小軒残、寺は慈

東本願寺梅所御堂は勿論、御門臺所座敷廻り不焼失、此邊之村々火損申候、

東本願寺梅所御堂は勿論、御門臺所座敷廻り不焼失、此邊之村々火損申候、

貝はけ新田少しの村に候處に御座候得共、家數三

十軒程地中へ三尺計り埋り、區曳人十八人、其餘死人多く有之由、

黒津村にて寺一箇寺残、跡は皆崩れ、近邊近在より此寺へ死人持參り如山との由、

與板井伊兵衛少輔様御領分町家千軒計りの處、三つ一分残、其餘は總崩れ、死人五十人計りと申事に候、

陽之町半崩れ、其外近在村々莫大に損じ候得共、未だ相分不申候、

下越後千の原家田五東此邊は如何相成候哉相分不申候、只箭計り荒増申來候、右善萬久賣寺町中橋筋西へ入る南側金屋平兵衛といへる金商賣致し候者の方へ越後守意の者より申

文政十一子年十一月十二日辰の刻越後國古志

郡蒲原郡大地震の事

き村々大破損、

(三七四)

一妙見宿是々牧野備前守様御領分長岡より一里之間、

田畠大に損じ大地裂け土砂吹出し、村々人家數多
崩候へども、死人は無之候、

一長岡城下四の町にて一軒崩れ、千^か大寺にて三軒

崩れ、神田にて八軒崩れ、新町通三百軒之處、十
軒計り相残り、跡不殘崩れ、

一長岡分見附宿今町邊迄三里之間、七八箇村有之、

其内家數三十軒計り残り、其餘村々總崩、

一今町八町程之所、西一町残り二町程焼失、其餘
木殘崩れ、死人五十人怪我人數不知、

一見附宿家數六百軒餘之所、三軒残り三町計り焼失、
残り總崩、死人六十人、燒死怪我人數不知、

一元村寺一箇寺残り、其餘者皆崩れ、此邊は振再後

守様御領分、

一大西村にて八軒崩れ、是々山通りにて所々家崩れ、

本城寺村總崩れ、

一三条東本願寺掛所御堂残らず燒失、町家二千軒計
りの處、二町にて十八軒、大手下にて一軒、銀治

屋町表通り一軒残り、寺は外宗旨也、極樂寺西願
寺二箇寺残り申候、其餘は家土藏共不殘燒失、死
人四百六十人、燒死怪我人は幾百人共數不知、並

人三百六十人、燒死怪我人は幾百人共數不知、並

十一月十二日朝大地震公儀へ御届之屬
燃後長岡御城下五十三軒潰家
二千四百七軒
在方潰家
四百六人
死人
半潰家

一地震十三日辰の刻より同十八日迄ゆり通し、十八日
仕立飛脚便り、右の通荒増申參り候書狀、十二月
九日寫、

右外方へ申參り候書付にて、前文と少々相違の
所之あり候に付寫置く、

千五百録

怪我人

七十箇寺

漬寺

十五人

坊主

牛馬數不知

三箇所御米藏

御城下藏三百七十の内、用立藏三つ

三條加茂與板等未だ評判取々にて賣說不相分候事

越後國三條地震大變記

越後國蒲原郡三條町大地震大變之事并狀火人

死事

文政十一子年十一月十一日之夜暮六時半星の落
ル事蠻の飛が如く又雨の降かをく、諸人不思議の
思ひをなし所に、翌十二日朝五時頃東南の方より
鳴虫シ五六里四方大地を動り上候事五度也、六度
目には東御坊を始メ六里四方の町在々寺院過半ゆ
り崩し先ツ震初二名高キ三條御坊十五間ニ捨貳間
の本堂ハ九尺程五度ゆり上大度目にはゆり崩し候、
誠に其日は如何成因縁に哉凡千人斗の參詣有之所
内に居候ものは木に打れ死るもの有又は手足を木
に敷れ立きけぶも有、又外へ逃出る者八大地の割
口へ遂込死るも有、木の下大地の割レ穴にて泣き
さけぶ共難有て早速助ケる者もなし、その内ニ大
地の割口を火燃へ出し御坊臺所邊え移り大火に成

八方へ火廻り候得共地震中場の事なれば誰火を消
者もなき故一面の火と成、御開山聖人手づから作
らせ給ふ御木像を始め御茶筆の御名號及御代々の
御書御判物歎通本山代々の御影等并御坊開基より傳
來之宝物不殘燒失諸參詣老若男女共即死の者は祖
師の御木像と共に生ながら火葬に相成、木に志少
れ半死半生のもの故遁る事不叶泣きさせび居候内
に老若男女折化僧ニ至迄五百餘人無異非相果候、
夫ち阿蘇陀堂モ拾庵間四面の本堂火移りゆりつぶ
れ、御本尊始七高祖代々の御影不殘燒失、御筆は運
藏新部屋並厨屋とも不殘ゆり崩し焼失、御筆は運
池之落入、堂は前大門高塚みち人に崩れ焼失、懸
方壇度ニ一面のほりふと成生ながら火あぶり同前
泣きさけぶ声眼前に遞り、大極熱の地獄なりと聞
人々驚かぬ者はなかりけり、此時生きたるものは
皆々うろたへ泣わめく斗りにて平生御聴聞の安心
は何の御用やら誰か壇人念佛申ものもなく即死の
残り半死の者は御助けノ一と聲かざりなくよばは
り、在家は勿論寺々の坊主達辺も念佛を打忘れか
たゞ一ふるいしてうろたへ泣居たり、中々おぞろ
しき事言語筆紙に演盡しがたし、平生御催促の安
心勸化法談の時黄色なる声して汝か、共の賽錢
貰り門前町の遊女に賣し誠に佛罰哉、又ヘ神國に

產れながら神明を厭懶いたし候神罰哉、平生王法を以て表とし内心には神へ上ル錢あらば此方之上よ、神明宮へ上ケると極鄙上人の御意に背道理杯と申勸メ候故に此度の天罰哉、又は神罰哉、生ながら地獄へ落入候者共右御坊所境内斗リにて五百餘人恐しき事也、板又御坊所門前町兩側諸國ヶ參詣人並往來の諸人旅宿の者ニ階作リ又ハ三階作りにてりつぱなる家作にて昔々賣女大勢召抱置諸人の金錢を貪取候惡所故是も同時乙ゆりつぶれ御坊前之火移焼失す、中々逃出る事不叶して百人余焼失す、亥方本町通りヲ船町通東本願寺小路大町通りニ之町通此町内ニ村上内藤紀伊守様御陣屋有、御家中方様々被思召候得共地震の事なれば弓箭鉄砲にても堵明不申詮方蓋てぞ見へにけり、一の町通り三の町置四の町通此所ニ上州高崎様御陣屋有、五の町通リ大の町通小庄町此所ニ村上様御陣屋有リ、振町通此町ニ五十嵐川在川向ケも火燃立三條町方何れの町もゆりつぶれ候事故追々火移り忽方一面に炎となり、老若男女牛馬等迄不殊燒死候、逃出候者ヘ木に打死死るも有、又地震にて割口へ落に入る者も有、割口貳三尺から貳三間叶如糸矢元カ割口へ牛馬共落入死るもの數知れず、

又割口を燒砂吹出し候前も有又熱湯のわき出る所も有、又ほのふ吹上り所有、後には惣一面の火と成、人も木も家も牛馬もゆりたをされ大地獄の有様前代未聞の事共也、板又其中に不思議在之、三條町中の產神八幡宮御社在り、大社なれば末社も多く有今度の地震少しちも障りなし、大鳥居石燈籠數格本境内の立木に至迄少も障る事なし、何れ此御宮へ遙行候ものは少の愁なく一心不乱に祈念して居外よし、其外町在共に五六里四方の内大社小社に至造宮地の分神居ます所は地震少もゆる、事なし、石燈籠は不及申鳥居立木は唐木にてもたをれる事なし、誠に此度の地震は神國にて不思議なる事に候、其後今有る者に今に地震の氣があるといへ、氣分悪歎病氣に成者もあり、又は地震に割口へ落込半死半生にて悲むものもあり千差万別なり、板燒屋敷に而滑稽ふ者もあり、ふすぶり候死骸集め自分の屋敷にて火葬にして寺もなし僧もなし、決ながらに納るも有、此度の大變中々萬端筆紙に盡しかたき誠に十分一の事記置也、

一三條御坊始諸宗寺院地震崩之事

附燒失又半崩死人の事

東本願寺
菊池山等圓寺
半崩
福室山室林寺

焼失者
死
者
半
崩
死
人

正樂寺

崩燒失

東方願教寺

火難燒失

同
斷 善生寺

右肩断

禪宗曾洞宗

萬年山 福生寺 崩燒

大日山 宗正寺

半崩
車裏燃燒

少林山 定明寺 半崩

本國山 寶淨寺 本些半崩ゆる也

淨土宗

慈樂山 極樂寺 二標造惣金屋根少し相見

多至山 宝塔寺 半崩

兼沢山 桂口寺 半崩 安樂寺 車裏入込

德正寺 半崩燒失 永樂寺 崩燒失

半崩
信老入死右の外栗末寺多ノ候得共塔頭の寺院旁舍數もれず
燒寺多ク御座候得共筆に盡し難く追而可記、一
三條町並ニ在中入込ミ御領所并地震崩燒死人之事

村上領内藤肥前守 町庄七分通四邊割レ三分割口

同領 上久呂村 大分通四邊割レ同領此邊割口今

同領 時田村 目標割口今わき出で山つねし
其外村上様御領崩れ焼數不知

上州高崎様御領三條町 在共大分通燒失

村上様御領三條町 在共二大分通燒失數不知死人

百三十四人

不滿徳左馬助栗領分七分通崩燒男女百五拾二人死

紫田城主水口伯耆守様御領三分通リ崩燒死人武拾人死

三條庄中崩燒死之事

見所宿五百軒程町寺檢ヶ寺崩燒死人男女子供百

六拾壹人牛馬犬とも貳百四拾尺程

三條町々今町宿は三百軒程也、是も甚以大崩寺
方町家土藏物置小家迄不殘燒失、死人百五十人
余、但宮地障なし、加茂町宿にて崩斗燒失なし、木にうだれ死入
人七拾人、尤宮地は少も障なし、地震割口より
綠青色の砂吹出し、其勾ひの悪歎事世に續なし、
壊壁かぐ人は立所にて氣絶し、又は病人になる
人もあり、今町宿にて三尺斗りと見へる白足なる四足な
るやうな化物出るよし、大は地震ゆり出候へば何れも山を見掛て走り行
たるあり、後にはかつてに及候得八町方へ帰り
焼けくすぼりし死入を喰てたすかりしも有、又
在町々町々へ用向にて出る人々多く燒死の分見
付次第に鐵に入、馬に附帶する者有、又町方に

は唐軒に七人迄死たる家もあり、是等は其家々の屋敷にて灰寄して片付る者もあり、寺方並も大混雜の事故弔ふ事なし、自分ノ_クの勝手次第何事に而も其儀打捨置也、

一 捷見村不演徳左久助様御領分にて化生のもの出で人を口たる事あり、

一万頃寺村中新田より庵里の原有、此所へ薦過よリ化生のもの出、姿は眼は目に見へ兼候、白き縞の簇成ものに行當るよとおもへば口々細き物にて打とおきふと、惣身骨崩れ骨なしになりたるものせんもあり、又即死の者拾人余もあり、不演徳左久助様御家中へ段々御吟味被仰付候得共、姿のなきもの故無誰方其日を送りける、

辺に鉄砲の名人有、常々心掛ケ有者故に鳥渡隣村へ行にも鉄砲不放持參して罷出、然に向の方に何か白き物あり、雲ならは天にて有苦、地より出るは難心得と思ひ、右鉄砲を持て貳奴王を込み、薄白き所を的となし、火蓋を切れは、件の化生の物に當り、立寄見れば猫ほどまるものにて手足は小兒の如し、顔は甚夕口口手足には水かきあり、脊には四五分程の薄き鼠色の毛あり、腹には毛なし、鳴声はしちりきを高く吹出したるをく、誠に此世に異迹見ぬ殊數もの成リ

と、夫少徳左久助様之御注進申上候處御見分被仰付、右化生の物も地震の割口より出候ものに、水かきと云イもの短き所は口口の如し、其後影干にして不演様御預り、

御公儀様元御口口の様子に御座候鉄砲の名人鉄砲支配被仰付、當座の御裏美として金子貰百疋双見村百姓万左エ門と申もの右鉄砲の名人かくまひ置候故御扶持も被仰付哉と皆々誉め者はなかりけり、

一 地震の事聞て付地震逆地斗に而はなし、雲も一画ニ其氣立候哉たち鳥とびからす等迄皆々ふぬけに成立ちがつては落地に居る所の鷗も初めは鳴て立上り候得共みなくふぬけになりとばくして居候、雛鷺達も鳴事せずして遠方へも不行唯うろくとして居候、世界中灰の降りたる如くにて四方とも見へ分らす肝心の念佛さへ打忘れ夢中に成此世からいしましめの地獄を見て心の内にて恐入誠に神力の尊き事は限なし昭中右は越後國三條町大地震にて大變の越荒増断を聞花咲一山主奥州光輝村之節三條に宿し、國元の土産として亭主より直物語を承り書記をかれしを寫もの也、

文政十一年十一月十二日、四つ時大地震北部の人多く死す、

*「南蒲原郡史」既新

文政十一年十一月十二日朝五つ時に地震があつて、三條町のみで百十四人の死者を出し、倒壊した家屋四百四十八戸、土蔵板倉二百七十四棟、同時に火災を起し、家屋七百六十三戸を焼失し、東本願寺掛折諸堂三個を焼いたと旧記に見えた、

*「新潟市史」

大政十一年十一月十三日の辰の刻八時前に三條地震と稱するもの、古志、三島、蒲原の三郡被害最も甚しく、歿死者千四百四十三名、潰家一万一千七百五十戸として記録に存すれども、北越天變記によれば、即死三千七百二十四人、負傷者千八百四十三人、地盤に亀裂を生じて水砂を噴出し、家屋倒壊等莫大なる様状を惹起せしものなり、新潟縣地
慶調査書

市中は淨土宗善導寺塔頭三ヶ寺もこの大震の被害を蒙り大破せしよし、川井氏
日記

一長岡藩注進の覺左の通

一、本丸住居向大破

一、多門大破二ヶ所
一、冠木門大破三ヶ所

内巻ヶ所石垣崩傾、一ヶ所石垣崩

一、堀倒三百二十二間

一、橋破損三ヶ所

一、土蔵大破三戸前

一、柵大破六十間

一、既破損唐棟

一、既々地裂

一、粗幅七八寸より二三寸程

一、石垣崩五十七間

一、城外住居崩損唐ヶ所

一、圍板藏唐棟

一、櫛大破地形割七ヶ所

一、内巻ヶ所地形崩傾

一、門大破七ヶ所

一、内ニヶ所石垣崩、一ヶ所石垣崩傾、四ヶ所石

一、垣崩堀倒

一、同大破千二百八十七間

一、橋詰石垣崩唐ヶ所

一、鎮守社破損唐ヶ所

一、御詰米藏二棟

一、城外門大破、石垣崩、柏葬倒唐ヶ所

一、堀倒九十三門

- 一 櫛倒二十宅間
 一 後所破損三ヶ所
 一 家中漬家二十七軒
 一 同大破土藏十六戸前
 一 同大破家三十六軒
 一 鳥居大破二十八ヶ所
 一 内堀ヶ所倒
 一 杜家大破三軒
 一 杜大破四十三ヶ寺
 一 同大破家四十八軒
 一 藏所大破七ヶ所
 一 高札場大破六ヶ所
 一 同大破家四千四百三十九軒
 一 同大破土藏百七十三戸前
 一 田畠荒所九百五十五町七反歩餘
 一 圓堤大破壊万四千二百九十六間
 一 用水江埋壊万五千九十九間
 一 山崩六百六十五ヶ所
 一 落橋五十五ヶ所
 一 信義川岸崩八百十三間
 一 溪發人五百五十二人
 一 橋馬四尺
- 一 漬土藏二戸前
 一 足驅中間漬家百六十三軒
 一 杜大破三十四ヶ所
 一 漬杜家三軒
 一 寺漬三十二ヶ寺
 一 城下町漬家十五軒
 一 同大破土藏三百八十戸前
 一 堀ヶ所大破三ヶ所
 一 納中漬家三千四百五十二軒
 一 内堀ヶ所燒失
 一 同漬雜藏十八戸前
 一 道筋大破二千七百三十三間
 一 藏水道大破二十ヶ所
 一 用水溜池大破四十三ヶ所
 一 鋤木千八百四十六本
 一 橋大破七十一ヶ所
 一 死人四百四十二人
 一 男百九十八人女二百三十九人僧五人
 一 橋馬十六尺
- 右之外地裂、砂煙、山崩等大破々改変地場所も有
 之幾達之、(總解錄)

